

中韓日金融資本市場法制研究会

金融危機後における金融・資本市場規制の考え方について

上村達男 (GCOE 研究所長、早稲田大学法学部教授)

グローバルな市場とドメスティックな法規制

グローバルな金融・資本市場は誰に貢献するのか

金融・資本市場規制の発展段階

産業警察的取締－保護育成－市場型規制

金融・資本市場法制の目的

日本の現行金融商品取引法

資本主義市場経済における企業制度と資本市場性との関係

国民生活に必要な財やサービスを企業に競争させてよりよいものを作らせる仕組み

評価機能を有するのが資本市場

株主が市民であればそれは市民社会のシステム

中国－社会主義的市場経済の本来の意義とは

人民に奉仕する企業制度と市場制度－企業と市場と市民社会の格闘の歴史

資本市場を使う株式会社とは

公開会社法の議論は投資家を射程に置くことで会社法の基礎理論を根本的に転換

欧米の失敗の歴史を包摂する理論モデルは欧米の欠点を指摘し、アジアの失敗を最小にする

中国・韓国から学んできた日本の歴史

他方で、近代社会科学、法律学の概念・言葉は中国語も韓国語も日本語経由の比重が大きい(「訓」のある日本語)

⇒一衣帯水とは言語の根幹から派生

以上